

第1回評価委員会・議会福祉環境委員会意見交換会 における地方独立行政法人長野市民病院中期目標(案) への意見に対する市の対応について

1 趣 旨

長野市民病院評価委員会と市議会福祉環境委員会との意見交換会を開催し、地方独立行政法人長野市民病院中期目標(案)について、福祉環境委員会委員の意見をお聴きしました。意見に対する市の考え方についてお知らせするものです。

2 開催日時及び場所

平成27年7月14日(火) 午後2時～3時20分
長野市役所 第一庁舎8階 議会第二委員会室

3 出席者

(1) 評価委員会委員(6名)

小池 健一(委員長)、岩野 彰、小口 壽夫、小林 邦一、畠山 悦子、本道多加子

(2) 市議会福祉環境委員会委員(10名)

阿部 孝二(委員長)、若林 祥(副委員長)、倉野 立人、小泉 一真、布目裕喜雄、野本 靖、小林 治晴、小林 義直、近藤 満里、寺沢さゆり

4 意見件数

6件(詳細は、下記のとおり)

5 意見に対する市の考え方

(1) 対応結果一覧

| 区分 | 対応内容 | 件数 |
|-----|---------------------------------|----|
| 【Ⅰ】 | (案)を修正する。 | 4 |
| 【Ⅱ】 | (案)に盛り込まれており、修正しない。 | 1 |
| 【Ⅲ】 | (案)は修正しないが、中期計画(※)策定の際に検討し対応する。 | 0 |
| 【Ⅳ】 | (案)は修正しないが、今後の検討課題又は参考とする。 | 1 |
| 【Ⅴ】 | 検討の結果、(案)に反映しない。 | 0 |
| 【Ⅵ】 | その他(質問への回答、状況説明など) | 0 |
| 合 計 | | 6 |

(※)中期計画…市長から指示された中期目標を達成するため、地方独立行政法人が平成28年4月に作成する具体的な計画

(2)各意見に対する市の考え方

| 番号 | 頁 | (案)の箇所 | 福祉環境委員の意見(概要) | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 | 1 | 前文 | 市民病院は、長野市民だけのものではない。 長野医療圏の中での市民病院という位置付けを考慮し、これからどうして行きたいか方向性も示した方が良いのではないかと。 | 平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想では、構想区域ごとに、医療機関の今後の役割が明確化されます。 このことを踏まえ、 地域医療機関等との連携強化などに努めながら、がん診療や救急医療を主体とした高度急性期機能の充実により、長野医療圏全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい を追加します。 | 【Ⅰ】案を修正する |
| | | | | | |
| 2 | 2 | 第2 1 (4) 高齢者等に配慮した医療 | これから 超高齢社会に向かうことが分かっている のだから、「地域の医療・介護の関係者と連携・役割分担の上、必要とされる医療機能の充実に努めること」では、 対応が不足している のではないかと。 | 高齢患者への対応については、地域の中核病院として、地域の医療機関や介護サービス事業所との連携が重要になってくるものと考えております。 平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想により、市民病院が担うべき役割として 地域の実情を踏まえた病床機能見直しも想定されること から、文末部分を「充実に努める」から「充実に 図る 」にもう一段階上のレベルの取組み表現に改めます。 具体的な取組み内容については、中期計画の策定過程で検討してまいります。 | 【Ⅰ】案を修正する |
| | | | | | |
| 3 | 3 | 第2 4 (1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化 | 医療制度改革への対応について盛り込むべきではないかと。 | 平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想では、構想区域ごとに、医療機関の 今後の役割が明確化 されます。 現時点で具体的な対応内容を盛り込むことは難しいため、同構想が策定された後、 その役割等を次期中期目標に反映することで対応 したいと考えています。 | 【Ⅳ】今後の検討課題 |
| | | | | | |
| 4 | 3 | 第2 4 (1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化 | 複数の大病院が同様の機器を競い合って整備することなどが、長野医療圏内における将来の医療振興に資するのかどうか疑問である。 地域医療機関との連携だけではなく、 同規模の大病院との機能分担、連携を進めるべきではないかと。 | 医療機関との機能分担や連携については、平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想によって示される役割に基づき、具体的に示すことが可能になります。 このことを踏まえ、 さらに、長野医療圏内の他の中核病院との機能分担や連携等を視野に入れた医療提供体制整備の検討を行うこと を追加し、大病院との機能分担や連携について検討を進めてまいります。 | 【Ⅰ】案を修正する |
| | | | | | |

(2)各意見に対する市の考え方

| 番号 | 頁 | (案)の箇所 | 福祉環境委員の意見(概要) | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5 | 4 | 第3 1 (1) | 理事長の権限強化に対するチェック機能を設けるべきではないか。 | 法及び定款に基づき、理事会における法人内部の統制、市の附属機関である評価委員会による市からのチェックが行われます。 それに加え、第三者の外部評価についても、中期計画の策定過程で検討してまいります。 | 【Ⅱ】案に盛り込み済 |
| | | PDCAサイクル(目標による管理と評価の仕組み)の確実な実践 | | | |
| 6 | 5 | 第4 | 前文には、自律性・機動性・柔軟性・効率性が発揮できる組織体制の変革が必要と考え、地方独立行政法人へ移行すると記載されている。 収益確保には人員体制の整備が重要であり、これこそが正に組織体制の変革に通じるものである。 必要な職種・人材の確保・配置についても盛り込むべきではないか。 | 医療機関は、労働集約型産業であることから、収益確保には人が最大の力になると考えております。 第4.2「収益の確保と費用の節減」において、診療報酬改定への迅速な対応に加え、人員体制の整備に関する 適正な人員配置 という文言を追加します。 具体的な内容については、中期計画の策定過程において検討してまいります。 | 【Ⅰ】案を修正する |
| | | 財務内容の改善に関する事項 | | | |